

日時：2014年8月23日 15:00～17:00

議題：ポンツーン工事説明会

場所：MORC 小浜事務所 1F

参加者：セイルヨット) 我妻社長

グランパ) 武藤、フライング) 毛馬内、ベシュベル) 森田、オハナ) 佐久間  
ヒポクラテス) 飯島、ムーンライトエクスプレス) 鈴木、きらら) 千葉  
カヤ) 赤石、嵯峨) 橋内、ロシナンテ) 楠、春風) 山下、アセーナ) 佐藤  
ノーチラス) 齋藤、エスポ) 小林、バーネット) 佐藤、スターズ&ストライプス) 平間  
青葉) 木村、仁王) 井上、ヤドカリ) 山口、七小町) 谷内、ミスティ) 高橋  
夢遊) 浪波 23名 (敬称略)

## 1. 本日の艇代表者会議の目的について

この打ち合わせの位置づけは？もう全艇がポンツーンに置くことが前提か？

→ 今日の説明を聞いて、ポンツーンに置くか、従来とおりアンカーか選択できる。

→ 8月末までにアンカーかポンツーンか決めること。連絡は常任委員) 小林委員長または佐藤敬委員まで。  
連絡なき場合、ポンツーン係留と見なす。

## 2. 栈橋設置について

(1) 水道料、電気料は栈橋 A、C で変わらない → 但し、電気は常時使用 NG、在船時のみとする。

(2) 35Feet 以下のスペースは 10 艇分確保 → C 栈橋

・ 35Feet 以下が 10 艇超えればどうするか？ → 泊めたバースのサイズ分の費用になる

※但し、セイルヨットと交渉できる。

(3) 中央栈橋の投資分はセイルヨットが買い取る

(4) アンカー艇への対応

・ C 栈橋の中央部に 2 艇分のアンカー係留スペースを確保してある

・ 小浜常任委員会からの要望としてはアンカー艇が増えたらアンカーの泊地を都度増やして欲しい  
→ 設備は柔軟に変えられないので、東泊地のテトラを除去して対応する。

・ アンカー係留艇の負担 → アンカー、テンダーの維持管理費用 (船検代、ガソリン代、エンジン・船体修理) はアンカー艇での負担で自主管理となる。

(5) 栈橋設置の具体案

・ MORC が占有水面を県から水面を借りて、セイルヨットが管理する

→ この点は総意がいるのではないか？

→ この方法は他にも行なわれおり、特に問題はないと判断。MORC が委託するスキーム。

北泊地はセイルヨットが許可受ける方向

・ 長さの詳細はセイルヨットと交渉

・ アンカー設置のところは栈橋を打たない

・ ビジターバースは残す

・ A 栈橋の岸壁側 2 艇はビジターバースとして開放する

→ これは A 栈橋があいているためであり、将来埋まった時点で検討する。

・ A 栈橋の浅いところは深さを確保する

・ 設置行程表 → 詳細は調整が入るが、大きく変更はない  
作業の都合で抜いたアンカーはセイルヨットで復旧させる

### 3. 契約について

- ・ 棧橋係留は各艇と㈱セイルヨットとの個別契約で MORC 入会が条件
- ・ 契約期間は 1 月 1 日から 12 月 31 日まで、料金は前払い
- ・ 平成 27 年度より適用

#### < 停泊に係る費用 >

- ① MORC へ 2.0 万円 (会費 1 万円、艇登録料 1 万円)
- ② 小浜へ 3.6 万円 (小浜運営協力金) ※テンダー維持費、アンカー代は除く。
- ③ セイルヨットの契約料 (ポンツーン費用) これは消費税別。

#### ※ 棧橋設置について MORC の見解 (赤石理事長)

- ・ MORC は全体を統括する、いわば顔であり、各フリートの活動がしやすいようお手伝いしている。従い、泊地については各フリートの常任委員に運営をお願いしている。
- ・ 基本は個人が楽しむための組織なので、会員の利益になるよう取り組んでいる。
- ・ MORC への納付金 (会費、艇登録料) は見直す必要はあると考えている

#### ※ 小浜フリート (佐藤委員) よりの補足説明

- ・ 現在フリート全体の運営費 36,000 円を頂いている
- ・ 費用は毎年協議していきたい (必要に応じて増える場合もあれば減る場合もある)
- ・ 土地代 (建物、物置、TF の分) を県に払っている。駐車場は払っていない
- ・ テンダーの運営費は平均 1 1 万円/年・艇 → 今後テンダーは 1 艇、小浜フリートで所有する。

上記の説明と論議を経て各艇が 8 月末までにポンツーンへの係留有無の態度を明らかにすることになった。

以上